

知的創造・開発特区

都道府県名：

福島県

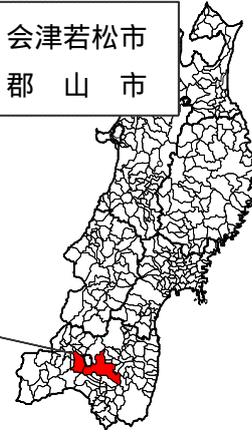
申請主体名：

福島県

区域の範囲：

会津若松市及び郡山市の全域

会津若松市
郡山市



特区の概要：

医療福祉機器産業が集積し、会津大学や日本大学工学部等の高い研究ポテンシャルを有する地域特性を活かし、医療福祉機器関連の優秀な外国人研究者の受入促進等により、新技術による機器の開発・製造を加速させ、新産業創出とさらなる産業集積、地域経済の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・外国人研究者受入れ促進
- ・外国人の入国、在留申請の優先処理

